

！！総会・懇親会4年振りに対面開催 ・新執行部が承認され活動開始！！



支部長 松木 茂夫

総会に於いて会長（支部長）を引き続きお引き受けさせて頂きました松木茂夫です。微力ながら精一杯努力していきますので、会員の皆様方の変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍に於ける、この三年間（2020年1月～2023年3月）の支部活動は、会員相互の交流・情報交換等の唯一の方法として支部会報の発行（第30号～36号）と支部Hpの継続を実施する事と致しました。会報発行に際し、森山功相談役には会報の構成・岩淵義昭事務局長には印刷・発送作業をお願いし、ご苦勞をおかけしましたが無事皆様方にお届けすることが出来ました。

原稿の寄稿等でご協力いただきました会員の皆様に心から感謝申し上げます。

今後共会員皆様方の積極的な原稿の寄稿をお願い致します。大石克義副幹事長にはHp掲載等ご協力に御礼

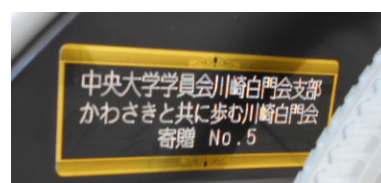
申し上げます。

！総会開催苦渋の決断！

3年間休止していた総会・懇親会は対面方式により、参加者を支部内に限定して約40余名の参加者を得て開催することが出来た。しかし、コロナは第5類に移行したがウイルスそのものが消滅したわけではない為、今回、学術講演会は中止し・大学・学会・県下各支部のご招待をしないという苦渋の決断をしました。総会は第一号議案から第7号議案（資料参照）迄滞りなくご承認いただき感謝申し上げます。

！車椅子の贈呈・4年振り第4回目！

社会貢献活動として川崎市伊藤弘副市長に車椅子の目録を贈呈し・川崎市からは感謝状を頂いた。尚車椅子（第4回目）は川崎市から宮前区の社会福祉法人介護老人福祉施設「鷺ヶ峰」様に贈呈された。



ネームプレート



鷺ヶ峰施設の皆さん

！新支部旗お披露目！



創立30周年記念事業（2023年3月）の一環として規約を改正し支部名の変更をした。新支部名は「川崎白門会支部」とした。県下各白門会支部・と同様に白

門会の名称を追加した。

役員の改正については、コロナでほとんど活動もできなかったため全員が留任で承認された。残念ながら大谷正勝会計監査が体調不良のため交代し石渡光一氏（昭和36年卒・元学員会本部副会長等歴任）が就任された。大谷正勝氏は過去の貢献により相談役として今後ともご指導いただく予定です。新執行部は役員一覧表をご参照ください。

！！ポスト・コロナで活動再開に向けて！！

法学部の都心展開が実現し、新年度からの対面授業も開始された、又、感染対策を実施しての卒業式・入学式も開催されるなど大学は平常に向けての諸活動を始動し始めた。

当川崎白門会の今年度の活動方針についてはポストコロナで徐々にではありますが活動を開始していきたいと考えています。

(1) 5/20 (土) 学員総会・協議員会・支部長会議対面で開催（写真①総会会場）



①当川崎白門会から10数人が出席②光常武二副会長が支部活動の長年の貢献により久野学員会会長から感謝状が授与され（P3写真）③新設支部の厚木白門会支部に支部旗が授与され・神



厚木白門会支部の皆さん

奈川県下は10白門会・支部となった。



(2) 6/4 (日) 多摩川美化運動に5名が参加・終了後はランチを兼ねた懇親会

を久々に実施した。参加者（順不同）金子名誉会長・森山相談役・松木会長・安岡幹事長・茂岡幹事。ゴミは比較的少なく美化運動の効果があるような印象であった。



板橋中原区長（右から4人目）との開始前の記念写真Ⅱ
多摩川美化運動にて

酒巻忠雄の囲碁クイズ（解答6面）

張心澄（ちょうこすみ・17歳）張心治（ちょうこはる・15歳）初段の曾祖父は誰でしょうか

イ) 木谷實九段 ロ) 坂田栄男九段 ハ) 藤沢秀行九段

今回から81歳で観戦記者稼業を卒業したため図面の問題は割愛させていただきました。酒巻。

中央大学「川崎白門会支部 かわさきと共に歩む川崎白門会」を支援します（卒年順に掲載）

アイコンテクノ（株） (町田市森野1-37-10) 代表取締役会長 金子 和夫 (昭和34年卒)	不動産賃貸業 NPO法人ビーン理事 千葉 五郎 (昭和34年卒) 川崎市宮前区鷺沼2-2-8	東京エクセル法律事務所 弁護士 石渡 光一 (昭和36年卒) 電話03-3503-0921
オフィスI9 人生100年 皆様囲碁をどうぞ (044-932-1035) 酒巻 忠雄 (昭和39年卒)	有限会社ビーン (東京都港区芝大門2-1-18) 取締役 森山 功 (昭和40年卒)	光洋重機建設（株） (川崎区田島町13-13) 代表取締役会長 光常 武二 (昭和43年卒)

光常武二副会長

永年功労者表彰を受賞！！

毎年5月に開催される「定時協議員会・定時学員総会」において、支部長・幹事長等の功労者表彰が、コロナ感染症により3年間延期となっていたが、今年は昨年度（2022年）に引き続き2023年（令和5年）5月に実施された。

会場は今年4月に開校された駿河台校舎大会議室にて開催された。（従来の駿河台記念館）

議事に先立ち表彰式が行われた。

表彰者は10名が表彰された。当支部からは光常武二副会長が表彰された。過去には金子和夫名誉会長（三代目支部長）森山功相談役（第四代目支部長・幹事長）・岩淵義昭事務局長が表彰されている。（学員会の推薦規定により推薦）

光常武自二副会長の経歴

(1) 本支部の発展に特別に功労があったと認め



られる者で推薦（規定2条四項）

(2) 川崎支部創立時から支部役員として30年（副支部長24年）

(3) 会長（支部長）を補佐し率先垂範し低迷していた支部の立て直しに尽力

(4) 業界・地域の要職を多数経験している為支部役員会・支部三役会の要としてご意見番的存在

川崎支部創立20周年記念式典を副会長（副支部長）として指揮・貢献

現在学員会協議員

会員の皆さんとともにお祝いとお喜びを申し上げます。

忘年会開催予告

12月9日（土）15時～ 小杉精養軒・余興としてプレゼント交換・中大出身美人女流講師 一龍齋貞奈氏（2022/4二つ目昇進）の講談会を予定しています、前座時代にもお呼びしているお馴染みの方であり成長ぶりを楽しみにしていただき感染対策（マスク・手洗い・換気等）は各自が十二分に対策を講じて頂き多数のご参加を期待し

ています。

その他イベントを順次開催予定

①ハイキング同好会主催のハイキング②川崎港湾視察クルーズ③ぶらり歴史散歩④中大落研出身の落語鑑賞会⑤根駅伝100回大会総合優勝に向けての沿道応援等々⑥その他県下各支部開催のイベントへの参加等々

！！幹事長への就任について！！

幹事長 安岡博文

この度、再度、川崎白門会支部の幹事長に就任することになりました安岡博文です（昭和53年商学部卒業）



この三年間は、コロナ禍の為、会員皆様にはご迷惑・ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、会員皆様が本白門会の行事・運営等に喜んでご参加いただけるように企画・立案させて頂く所存ですので、今まで以上に協力・ご支援をお願い申し上げます。

事務局長に再任されて 事務局長 岩淵義昭

今年の総会において支部長より事務局の再任され、18年目を迎えることとなりました。当初は、

事務の引き継ぎもなく運転資金もなく、大変でしたが幹事長であった伊奈忍さんが、資金を貸して頂き何とか支部を運営することができました。横浜支部の菊田さん達と県下合同の白門会を結成いたし、おかげをもちまして今日の県下白門会は大きく成長したと思っております。二代目会長の菅原進氏、三代目金子和夫氏、四代目森山功氏、五代目松木茂夫氏のもと事務局長として、ささやかながら支部の発展のため、尽力をつくしてきたつもりです。大学関係者や県下支部の多くの人々と接することが多くの励みと楽しみになりました。みなさんの協力のお陰で、当支部は県下の三大支部のひとつとなりました。



私の自宅を事務局として使用しております。コロナの関係で総会が中止にもなりましたが運転資金もようやく他支部と並ぶほどの資金が確保されました。今後とも支部発展のため頑張る業務を努めたいと思っております。

!!支部会員を訪ねて

幹事長 安岡博文

3/7 (火) 橋本勝当支部参与 (川崎市議会議員)・3/8 (水) 織田勝久当支部参与 (同副議長) を金子 和夫名誉会長・森山功相談役・松木茂夫会長・私幹事長の安岡博文が表敬訪問しました。

尚、中大OBの議長・副議長同時就任は市政史上初めての事であり、当支部にとっても大変名誉な事です。

議会開会中にも関わらずお時間を (昼休み) 頂いたことに感謝申し上げます

両名とも支部会員ということもあり、フランクにご自分の言葉で、議員の立場でのご発言をして頂き和やかな雰囲気の中で懇談できました。

日頃から、市民のことを把握し市政へ反映するべく諸活動を実行されていることが言葉の一端から良く理解できました。

市議会における各議員の方々が精力的に諸活動をしている事を、私たち市民がもっと把握しようとする姿勢が、まだまだ足りないことや、一方で、議会の市民へのPRが足りないこと等を私は強く感じた次第です。

また、当支部にはこの両名以外にも、市議会議員の嶋崎嘉夫氏 (当支部参与・元市議会副議長)・鈴木朋子氏 (当支部参与)、県議会議員の青山圭一氏 (当支部参与) が在籍しています。当支部会員に4名が在籍していることに感謝申し上げます。今後のご活躍を心よりお祈りいたします。

川崎市議会議員・副議長退任にあたり市議会憲政史上初の同時就任から退任迄を振り返って思いを語る!! 当川崎支部会員 (参与) である橋本勝前議長と小田勝久前副議長に同時就任時 (2021年 (令和3年) 5月31日就任) からの活動

について寄稿をお願いしましたので掲載させていただきます。

橋本勝氏は1998年 (平成10年) 経済学部卒業

織田勝久氏は1987年 (昭和62年) 法学部政治学科卒業

共に当会支部役員 (参与) であります。

川崎市は今年2023年6月に新庁舎を竣工し、来年2024年に市制100周年を迎えます。
(記: 支部長松木茂夫)

川崎市議会議員を振り返って

川崎市議会議員 橋本勝

令和3年5月に第43代川崎市議会議員長に選出されてから、2年に渡り議長職を務めさせていただきました。この間、白門会川崎支部、松木支部長を始めご関係皆様から温かいご指導ご鞭撻をいただき誠にありがとうございます。退任にあたり会報への挨拶の機会を賜り、重ねて感謝申し上げます。何と云いましても、コロナ禍が続く中での、議長職でございましたので、議会運営面では従来通りに進められない一面もございましたが、多種多様な考えや意見を出来る限り受け入れつつ、市民の代表として責任をもって議論し、その結果、新たな施策展開や行政サービスの充実に繋げていくという、議会の役割を一定果たすことが出来たものと考えております。また、全国市議会議員長の国会対策委員長として、政府・与党に対しまして大都市を始めとする地方の現場の声を届けるという使命も果たすことが出来ました。これらの経験を活かしつつ、引き続き職責を果たすべく取組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻の

ほどお願い申し上げます。終わりに、白門会川崎支部の益々の発展を祈念申し上げます。

川崎市議会副議長退任にあたって

川崎市議会議員 織田勝久

若葉の美しい季節となりました。中央大学学会川崎支部の皆さまにおかれましては、お元気にお過ごしのことと存じます。



さて、本日5月2日をもちまして、市議会副議長を退任いたしました。学会各位には、この2年間にわたり、いろいろとご支援、ご協力を頂いてまいりました。あらためて御礼と感謝を申し上げます。

副議長職に就いて、多様化する市民のニーズに的確に対応する議会運営、さらに、議会の取り組みの「見える化」を深めていくことを目標と考えることができました。また不幸にして、「コロナ禍」で集会や会合の機会が大きく規制される状況でありましたので、少ない公務の機会を有効に活用することに心がけ、例えば挨拶内容の工夫などに意を用いたつもりであります。2年間の時の速さに驚くばかりですが、議会人としてかけがいのない貴重な経験をさせていただいたと感謝をしております。引き続き、一議員として議会活動の発展に努めてまいります。これからも学会各位のご協力をお願いし、退任の挨拶といたします。



中央大学学員会日華友好会支部

第24回定時総会が開催された

3年間にわたり対面での開催が見送られていた総会が6月6日東京・お茶の水の東京ガーデンパレスで開催された。これには中央大学理事長の大村雅彦先生、副学長・国際センター所長白井宏先生、元学長で大先輩の鈴木康司先生が乾杯のご発声を頂きました。学員会からは久野会長がご出席され丁寧なご挨拶を頂きました。また台湾からは台北駐日経済文化代表處教育部長黄冠超先生、一般社団法人台湾教会専務理事八田修一様からお祝いの言葉を頂きました。

川崎白門会支部からは5名（松木、大石、中村、金子、森山）が参加しました。今回の役員人事で長田繁会長は名誉会長に新たに松本彥彦氏が会長に就任した。川崎白門会支部の大石副幹事長が副会長に就任松木茂夫副会長（川崎白門会支部支部

長）共々松本会長を支えていくこととなった。

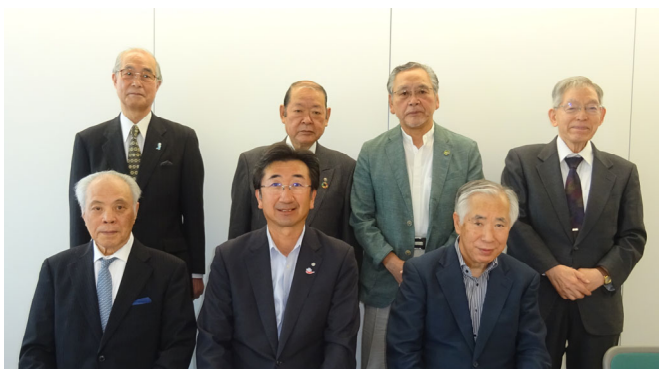
コロナ禍で中断されていた①友好事業②教育・文化交流③桜祭り等々の諸事業も順次再開が発表された。改めて民間の交流事業が平和・友好に欠かせないことを感じました。（記：森山功）



！！青森県三戸町松尾和彦町長が

駿河台キャンパスを表敬訪問！！

松尾和彦町長が御多忙の中、駿河台キャンパスを表敬訪問されました。



5/17（水）学員会本部（18F・10時～11時）於いて、相場有二学員会本部副会長（りんごの会会員）・清野 強同本部事務局長にご対応して頂き誠にありがとうございました。

松尾和彦町長からは、今年で満12年目となる「白門りんごの会」との交流について、町民・行政・生産者梅内りんご組合等との地域活性化の為に貢献していただき、誠にありがたく白門りんごの会の皆様へ感謝申し上げておりますとの御礼の言葉がありました。

今年の9/14（木）「友好の桜」植樹式（白門りんごの会発足10周年を記念して桜苗木を寄付）並びにりんご収穫体験には町長自らお待ち申し上げます

と話されていました。

また、松尾町長から、さんのへりんごの美味しさは気温の寒暖差が大きい為であるとの説明がありました。そして、りんご収穫作業等で腕の上下作業負担軽減の為のアシストスーツを工業用から農業への改良・改善策の支援について協力して頂き感謝していますと話がありました。（理工学部中村太郎研究室と三戸町との個別連携協定締結）改良されたアシストスーツは大学発のベンチャービジネス（株式会社ソラリス）から「TasKi」として発売されています。

ホームcomingデーでは、さんのへりんごのPR・展示即売会・理工学部食堂においては、さんのへりんご入りの特別カレーを期間限定で販売した等々の話で大いに盛り上がりました。参加者が終始笑顔があふれる素晴らしい表敬訪問であったと感じました。

ご承知の通り、白門りんごの会は白門44会支部が中心となり2011年に発足した会であり、目的は、東日本大震災復興支援・三戸町地域おこし・活性化・さんのへりんごブランド力向上・生産者・地域町民・近隣県で活躍している中大OBとの交流です。

尚、三戸町から、白門りんごの会松木茂夫会長は「三戸町ふるさと応援大使」に任命されています。

今回の表敬訪問をキッカケに三戸町から中央大学への入学者の増加に繋がることを大いに期待しています。

白門りんごの会出席者は松木茂夫会長・高村康男副会長・吉永匡宏副会長・藤原薫副会長でした。（記：松木茂夫・藤原薫）



第2回役員会を終えて

小林直樹

(平成16年卒・公認会計士)

令和5年1月18日、本年度第2回の役員会に参加させていただきました。

松木支部長をはじめ役員の皆様と、箱根駅伝での躍進の話題で大いに盛り上がりとともに、川崎白門会の次世代への期待を賜り、身の引き締まる想いを感じるひとときでした。

役員会の後の親睦会では、川崎白門会の成り立ちか

ら現況まで、大変貴重なお話をいただき、益々川崎白門会が好きになり、少しでもお役に立ちたいと思いました。

諸先輩方の伝統をしっかり受け継ぎ次に伝えていけるよう一層精進してまいりたいと思います。

■ 松木支部長の話

小林直樹氏は若手のホープです！！

支部設立40周年に向け、支部運営等に率先垂範頂けますことを大いに期待しています。

共に頑張りましょう！！よろしくお願いします

今年の漢字について！！「改めて感じた等

日本漢字検定協会が毎年発表している10年間の「今年の漢字」をまとめてみました。

1995年から開始された「今年の漢字」はその世相を表す漢字一字として毎年、年末に発表されています。2023年も早5ヶ月が経過しましたが、今年はどうのような漢字一字となるのでしょうか。ご参考迄に「今年の漢字」は日本漢字能力検定協会が全国より「その年を象徴する漢字」一字を、原則として12月12日の「漢字の日」の午後に京都府の清水寺で発表するのが慣例となっています。

2022年度 「戦」ロシアのウクライナ侵攻・円安・物価高による生活上の戦い等

2021年度 「金」コロナ禍で開催された東京オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍等

2020年度 「蜜」世界中が新型コロナウイルス感染症流行の影響。「3蜜」言葉の提唱等

2019年度 「令」新元号「令和」新たな希望を感じた一年・万葉集からの出展等

2018年度 「災」北海道・大阪・島根の地震・西日本豪雨・大型台風・記録的猛暑等

2017年度 「北」北朝鮮のミサイル北海道沖落下・九州北部の豪雨等

2016年度 「金」リオ五輪に沸き・東京五輪に希望を託した・政治と金問題等

2015年度 「安」安全保障関連法案審議で与野党対決・世界で頻発するテロ事件・異常気象等

2014年度 「税」消費税率が17年ぶりに10%に引き上げられ等

2013年度 「輪」日本中が「輪」になって喚起に沸いた・人とのつながりの輪を感じた等

2012年度 「金」金に関する天文現象の当たり年・数多くの金字塔が打ち立てられた等

2011年度 「絆」東日本大震災等により身近でかけがえのない人との絆を

囲碁クイズ解答（問題は2面）

イ)の木谷實九段。張姉妹の両親が張栩九段一小林泉美七段で泉美七段のご両親が小林光一名誉棋聖一小林禮子七段。禮子七段の父君が木谷實九段。

■ 編集 後記

▼広報紙は第36号を発行することができました。一時は発行が危ぶまれた時期もありましたが、森山氏の協力のもと続けることができ今後とも発行できるものと信じています。▼また発行費用の負担を少なくするため、広告を掲載して頂いた人々に感謝をいたしております。広報紙の発行することで、大学の状況や支部の状況を知る唯一の通信手段です。▼会員の皆様には身近な話題や旅行等に行かれた感想等を投稿お願い致したいと願っております。会員同士の繋がりが深められることを願っております。投稿をお待ち致しております。

(事務局長・岩淵義昭)

中央大学「川崎白門会支部 かわさきと共に歩む川崎白門会」を支援します（卒年順に掲載）

協親自動車（株）顧問

川崎市高津区北見方3-8-5
松木 茂夫（昭和44年卒）
中央大学評議員・学生会幹事

城南予備校

(川崎区駅前本町22-2)
代表取締役 下村 勝己
(昭和52年卒)

株式会社TRAアート

代表取締役 茂岡幹弥
(昭和53年卒)
東京都中央区新川2-7-15林ビル4F

田賀法律事務所

所長 弁護士 小林喜浩
(昭和59年卒)
東京都中央区銀座7-2-22
コリドースクエア銀座7丁目

道しるべ法律事務所

弁護士 矢口統一（平成7年卒）
川崎市川崎区砂子1-5-1KJ砂子ビル4階
Tel 044-211-1115/moto.yaguchi@gmail.com

行政書士 志水法律事務所

外国人雇用・ビザのことなら
志水 晋介（平成11年卒）
080-7023-0485

総会議案

第1号議案 2022年度事業活動報告

新型コロナウイルス感染症により総会をはじめ役員会・諸事業活動は中止。

県下合同白門会11/5（土）横浜白門会主催で限定的開催。

会報発行（第34号・第35号）・Hp継続掲載。

第1号議案 2022年度 事業活動報告

第2号議案 2022年度収支報告：2022年度監査報告

収入：会費・広報広告代・学員会本部からの補助金等

支出：会報発行費用・通信費・事務用消耗品費・箱根駅伝寄付等支出等

第3号議案 2023年度事業活動計画（案）

新型コロナウイルス感染症の収束が不透明であり、諸活動に制約がある

る為、原則前年度（2022年度）の活動計画を踏襲し、いつでも開催可能な状態としておく。

総会2023/6/10（土）年末懇親会2023/12/9（土）は原則支部内での開催予定

川崎市への車いすの贈呈（総会・3年ぶり：総会中止時でも贈呈する）

会報発行予定（第36号・37号）・Hp継続掲載予定。

第4号議案 2023年度収支予算（案）

三号議案と同様収支については前年度（2022年度）同一として計画。

第5号議案 支部規約の改正の件

（1）改正内容 支部名を川崎白門会支部に改正（白門会を追加）

（2）理由 ①県下各部の名称に統一する②支部創立30周年記念（2023年4月/創立1993/3/29）記念行事は/40周年で予定）

第6号議案 役員改選の件

改選期でありますので現在役員全員の再任をお願いしたいと考えます。

会計・監査の選任

・新任 石渡光一（36年卒：元学員会本部副会長・元総会・協議員会議長等歴任）

・退任 大谷正勝理由 体調不良の為。大谷正勝 相談役選任（創立時学員会計監査歴任・支部の貢献大）

新役員一覧表添付済

第7号議案その他

日時	活動内容	開催場所	その他
4月	10日（火）県下合同白門会連絡事務局会議	横浜関内ホール地下会議室	安岡・岩淵
	19日（火）第一回三役会（予算・決算・計画・実績）	かわさき市民活動センター	メール・書面予定
	11日（水）会報第34号発送作業（会報・総会案内・会費振込書・広告代振込書・予算・決算・実績・計画等）	かわさき市民活動センター	在宅作業
5月	17日（火）第一回役員会	かわさき市民活動センター	メール・書面
	21日（土）全国支部長会議	多摩校舎	松木
	21日（土）学員会総会・協議委員会	多摩校舎	安岡・岩淵・中村他
	横浜白門会総会・懇親会	ホテル横浜ガーデン	中止
	春のハイキング（ハイキング同好会）		中止
	平塚白門会総会・懇親会	平塚フレズール	中止
	小田原白門会総会・懇親会	報徳二宮神社報徳会館	中止
	多摩川クリーン作戦予定	多摩川丸子橋付近	中止
6月	天和白門会総会・講演会・懇親会	未定	中止
	2022年度支部総会・学術講演会・懇親会開催	ホテル精養軒	中止決定（2022/3/14役員会）
	相模原白門会総会・講演会・懇親会	相模原市民会館	中止
	21日（火）第二回三役会	かわさき市民活動センター	中止
	藤沢白門会支部合同歴史散策	未定	中止
7月	東京世田谷区支部総会・講演会・懇親会	三軒茶屋レストラン スカイキャ	中止
	第二回役員会	自治会館	中止
	県下合同白門会連絡協議会	藤沢市民会館2階ふじ	中止
	横浜港ナイトクルーズ・横浜支部主催	桜木町乗船場	中止
	相模原白門会新館鑑賞会予定	相模女子大グリーンホール	中止
8月	第三回三役会	かわさき市民活動センター	中止
	川崎港港湾船による海上視察	川崎区千鳥町	中止
	藤沢白門会主催地引網予定	鶴沼海岸 堀川網	支部内行事：不参加
	第三回役員会	自治会館	中止
9月	県下合同白門会ゴルフコンペ川崎支部当番幹事	清川カントリー	中止
	大田区支部総会・講演会・懇親会出席	大田区産業プラザPIO	不参加
	大相模観戦鑑賞会	国技館	中止
	箱根駅伝を語る（学員時報掲載）	学員会本部	森山相談役出席
	川崎市長（川崎の発展を考える会）	未定	不参加
	10日（月・祝）出雲駅伝テレビ観戦・オンライン視聴	各自自宅	各自自宅
	18日（火）第四回三役会第35号会報発送作業	かわさき市民活動センター	松木・森山・安岡・岩淵
	5日（土）県下合同白門会（横浜白門会主催）：限定開催	横浜中華街	松木・安岡・岩淵
	6日（日）全日本大学駅伝（伊勢神宮）	テレビ観戦応援	各自自宅
11月	16日（水）第四回役員会	かわさき市民活動センター	松木・安岡・岩淵・金子・森山・光常・中村・白川
	27日（日）ホームcoming（多摩校舎オンライン開催）	多摩校舎	各自自宅
	鎌倉歴史散歩（ハイキング同好会）	鎌倉方面	中止
	ぶらり歴史散歩	浅木宇佐近辺・食事会「魚三」	中止
	囲碁会		中止
	川崎市長（励ます会施政方針中間報告）	KSP	不参加
12月	10日（土）2022年度年末懇親会・忘年会	ホテル精養軒	中止
	20日（火）第五回三役会	かわさき市民活動センター	1/18役員会前に変更
	2日（月）箱根駅伝応援（往路）原則テレビ観戦応援	川崎中央郵便局前	任意参加有
1月	3日（火）箱根駅伝応援（復路）原則テレビ観戦応援	稲毛神社前	任意参加有
	3日（火）新年会	未定	中止
	大相模初場所観戦鑑賞会	国技館	中止
	18日（水）第五回三役会（17時～）・第五回役員会（18時～）	かわさき市民活動センター	同時開催
	藤沢支部新春の集い予定	藤沢市民会館第二展示場	支部内開催
2月	第23回松田桜まつり	松田長松田惣領主催	不参加
	21日（火）第六回三役会	かわさき市民活動センター	3/14役員会前に開催に変更
3月	14日（火）第六回三役会（17時～）・第六回役員会（18時～）	かわさき市民活動センター	開催（総会関連協議）
	26日（日）県下合同白門会連絡事務局会議	横浜関内ホール	開催・安岡・岩淵出席

第2号議案 2022年度収支報告

(単位:円)

収入の部(科目)	決算金額	予算金額	差額	支出の部(科目)	決算金額	予算金額	差額
年会費 (87名)	310,000	380,000	-70,000	定時総会懇親会 関連費	0	0	0
定時総会・懇親会費 (会員48名)	0	0	0	年末 忘年会 関連費	0	230,000	-230,000
年末忘年会会費 (41名)	0	230,000	-230,000	会報誌発行費 関連費 (第34・35号)	85,300	120,000	-34,700
会報誌広告費 (12名)	120,000	120,000	0	渉外費 小計	27,000	280,000	-253,000
支部活動支援金 (学員会)	100,000	100,000	0	県下支部・白門会交流会費 (会費負担)(支部・白門会)	17,000	170,000	-153,000
学術講演会補助金 (学員会)	0	0	0	県下合同白門会交流会費 (会費負担)	0	80,000	-80,000
学術講演会補助金 (大学・実費)	0	0	0	ホームカミングデー関連費 (広告・懇親会等)	0	30,000	-30,000
学員会費納入協力費 (20%@6千円)	0	6,000	-6,000	箱根駅伝費 (広告・運搬費等)	10,000	20,000	-10,000
寄付金 (川崎市贈呈:車椅子)	0	0	0	学術講演会関連費	0	0	0
利息収入	12	0	12	事業活動費 小計	86,977	230,000	-143,023
雑収入	0	0	0	事務用品・消耗品等	30,082	100,000	-69,918
				通信費	52,275	100,000	-47,725
				旅費交通費	2,840	10,000	-7,160
				私設利用料	1,800	10,000	-8,200
				ホームページ・管理費	0	10,000	-10,000
				社会貢献費(寄付金) (川崎市贈呈:車椅子)	0	0	0
2022年度分(第34・35号)会報誌 広告費2名前受	-20,000	0	-20,000	雑費	25,344	40,000	-14,656
小計	510,012	836,000	-325,988	小計	224,621	900,000	-675,379
前期繰越金	1,493,674	1,493,674	0	次期繰越金(予備費)※	1,779,065	1,429,674	349,391
合計	2,003,686	2,329,674	-325,988	合計	2,003,686	2,329,674	-325,988

2022年度監査報告

2023年4月28日砂田監査役自宅に於いて、2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の会計監査を実施しました。会計帳簿と領収書等諸帳票と照合した結果、収支報告書記載の金額と一致し正確に処理されている事を確認しましたので報告いたします。

2023年(令和5年)4月28日

会計 監査役

砂田 慎治

調印済

第4号議案 2023年度収支予算(案)

2023.6.10 (単位:円)

収入の部(科目)	予算金額	前年度予算額	前年比	支出の部(科目)	予算金額	前年度予算額	前年比
年会費 (100名)	300,000	380,000	-80,000	※⑤定時総会懇親会 関連費	420,000	0	420000
※①定時総会・懇親会費 (会員40名)	420,000	0	420,000	年末 忘年会 関連費	230,000	230,000	0
年末忘年会会費 (35名)	230,000	230,000	0	会報誌発行費 関連費 (第34・35号)	120,000	120,000	0
会報誌広告費 ※2021 年度2名前受分含	120,000	120,000	0	渉外費 小計	280,000	280,000	0
支部活動支援金 (学員会)	100,000	100,000	0	県下支部・白門会交流会費 (会費負担)(支部・白門会)	170,000	170,000	0
※②学術講演会補助金 (学員会)	0	0	0	県下合同白門会交流会費 (会費負担)	60,000	60,000	0
※③学術講演会補助金 (大学・実費)	0	0	0	ホームカミングデー関連費 (広告・懇親会等)	30,000	30,000	0
学員会会費納入協力費 (20%)(@6千円)	6,000	6,000	0	箱根駅伝費 (広告・運搬費等)	20,000	20,000	0
※④寄付金 (川崎市贈呈:車椅子)	20,000	0	20,000	※⑥学術講演会関連費	0	0	0
利息収入	0	0	0	事業活動費 小計	230,000	230,000	0
雑収入	0	0	0	事務用品・消耗品等	100,000	100,000	0
				通信費	100,000	100,000	0
				旅費交通費	10,000	10,000	0
				私設利用料	10,000	10,000	0
				ホームページ・管理費	10,000	10,000	0
				※⑦社会貢献費(寄付金) (川崎市贈呈:車椅子)	50,000	0	50000
2022年度分(第34・35号)会報誌 広告費前受分(2名2万円)は上 記会報誌広告欄に計上済		0	0	雑費	40,000	40,000	0
小計	1,196,000	836,000	360,000	小計	1,370,000	900,000	470000
前期繰越金	1,493,674	1,493,674	0	次期繰越金(予備費)※	1,319,674	1,429,674	-110000
合計	2,689,674	2,329,674	360,000	合計	2,689,674	2,329,674	360000

第3号議案 2023年度事業活動計画（案）

	日時	活動内容	開催場所	その他
4月	8日 (土)	中大出身落語家4人衆の落語鑑賞	南大塚ホール	
		県下合同白門会連絡事務局会議	横浜管内ホール地下会議室	3/25(日)に開催済
	18日 (火)	第一回三役会(予算・決算・計画・実績)	かわさき市民活動センター	開催済(総会関連協議)
	22日 (土)	藤沢白門会総会・懇親会	藤沢市民会館	支部内開催(招待無)
5月	11日 (木)	会報第36号発送作業(会報・総会案内・会費振込書・広告代振込書・予算・決算・実績・計画等)	かわさき市民活動センター	
	16日 (火)	第一回役員会予定	かわさき市民活動センター	中止
	20日 (土)	全国支部長会議予定 10時	駿河台新校舎予定	
	20日 (土)	学員会総会・協議委員会予定 13:30 懇親会(招待会)16:30	駿河台新校舎予定	
		春のハイキング(ハイキング同好会)		
	28日 (日)	平塚白門会総会・懇親会	平塚フレジール	招待有
6月	3日 (土)	小田原白門会総会・懇親会	報徳二宮神社報徳会館	
	3日 (土)	一龍齋貞奈氏の講談を聞く会(年次支部協議会主催)	駿河台校舎	
	4日 (日)	多摩川クリーン作戦	多摩川丸子橋付近	
	10日 (土)	大和白門会総会・講演会・懇親会	未定	招待有
	10日 (土)	2023年度支部総会・学術講演会(中止)懇親会開催	ホテル精養軒	支部内開催(招待無)
	10日 (土)	逗葉白門会総会・懇親会		支部内開催(招待無)
	11日 (日)	横浜白門会総会・懇親会		招待有
	21日 (火)	第二回三役会予定	かわさき市民活動センター	
7月		藤沢白門会支部合同歴史散歩	未定	
	2日 (日)	相模原白門会総会・講演会・懇親会:県下合同白門会(当番)	相模原市民会館	招待有
	8日 (土)	厚木白門会支部設立総会		招待有
		東京世田谷区支部総会・講演会・懇親会	三軒茶屋レストラン スカイキャ	
	18日 (火)	第二回役員会予定	自治会館	
8月		県下合同白門会連絡協議会	藤沢市民会館2階ふじ	
		相模原白門会新能鑑賞会	相模女子大グリーンホール	
	15日 (火)	第三回三役会予定	かわさき市民活動センター	
		川崎港港湾船による海上視察	川崎区千鳥町	
9月		横浜港ナイトクルーズ:横浜支部主催	桜木町乗船場	
	19日 (火)	第三回役員会予定	自治会館	
		県下合同白門会ゴルフコンペ川崎支部当番幹事	清川カントリー	
		大田区支部総会・講演会・懇親会出席	大田区産業プラザPIO	
		大相撲観戦鑑賞会	国技館	中止予定
		川崎市市長(川崎の発展を考える会)	未定	
10月	17日 (火)	第四回三役会第35号会報発送作業予定	かわさき市民活動センター	
	28日 (土)	藤沢白門会主催地引網予定		
	29日 (日)	ホームがソングデー多摩校舎	多摩校舎	
11月	18日 (土)	大和白門会学術講演会&懇親会	未定	
	21日 (火)	第四回役員会予定	かわさき市民活動センター	
		鎌倉歴史散歩(ハイキング同好会)	鎌倉方面	
		ぶらり歴史散歩	浅木宇佐近辺・食事会「魚三」	
		囲碁会・		
12月		川崎市市長(励ます会施政方針中間報告)	KSP	
	9日 (土)	2023年度年末懇親会・忘年会開催予定	ホテル精養軒	
1月	19日 (火)	第五回三役会予定	かわさき市民活動センター	
	2日 (火)	箱根駅伝応援(往路)	川崎中央郵便局前	
	3日 (水)	箱根駅伝応援(復路)	稲毛神社前	
	3日 (水)	新年会	未定	
		大相撲初場所観戦鑑賞会	国技館	
	16日 (火)	第五回役員会(新年会)予定	かわさき市民活動センター	
2月		藤沢支部新春の集い予定	藤沢市民会館第二展示場	
		第23回松田桜まつり	松田長松田惣領主催	
3月		茅ヶ崎白門会定時総会・懇親会		支部内開催(招待無)
	20日 (火)	第六回三役会予定	かわさき市民活動センター	
	19日 (火)	第六回役員会予定	かわさき市民活動センター	
		県下合同白門会連絡事務局会議	横浜管内ホール	

新型コロナウイルス感染症による検討(2023/4/1現在)

※ 新型コロナウイルス感染症の収束状況等勘案し今後の予定(2023年度総会議案等を三役会(1/18)役員会(1/18)にて協議・総会・年末懇親会は実施)状況によれば中止・延期もあり得る

第6号議案 役員改選の件 新役員 一覧

1、規約第5条第2項による総会選出

(卒年次順)

役職名	氏 名	卒年	氏 名	卒年
支 部 長 (会 長)	松 木 茂 夫 幸 区	S44		
会計監査	石 渡 光 一 宮前区	S36	砂 田 慎 治 中原区	S44

2、規約第5条第3項による支部長の委嘱

(卒年次順)

役職名	氏 名	卒年	氏 名	卒年
副支部長 (副会長)	酒 巻 忠 雄 多摩区	S39	光 常 武 二 川崎区	S43
(4 名)	清 水 雄 一 中原区	S46	増 田 隆 多摩区	S50

3、規約第5条第3項による支部長の委嘱・規約第9条第1項・第6項により互選

(卒年次順)

役職名	氏 名	卒年	氏 名	卒年
幹 事 長	安 岡 博 文 高津区	S53		
事務局長	岩 淵 義 昭 川崎区	S44		
事務局次長 兼副幹事長	山 田 信 昭 多摩区	S46		
副幹事長	中 村 淳 子 多摩区	S53	大 石 克 嘉 幸 区	S61
幹 事	染 谷 平 中原区	S50	茂 岡 幹 弥 横浜市	S53
(17名)	中 山 稔 ※ 川崎区	S56	矢 崎 守 孝 幸 区	S56
	波 平 英 一 郎 高津区	S58	小 林 喜 浩 麻生区	S59
	西 巻 亨 町田市	S59	向 坂 光 浩 多摩区	S60
	吉 村 猛 彦 横浜市	S60	藤 井 智 弘 川崎区	S63
	向 野 龍 彦 多摩区	H 1	清 田 英 之 ※ 横浜市	H 5
	谷 口 大 介 大和市	H 7	矢 口 統 一 川崎区	H 7
	志 水 晋 介 川崎区	H11	小 林 直 樹 川崎区	H16
	白 川 勝 人 高津区	H17		

1、支部長(会長)の委嘱(規約第10条相談役・顧問に準じる：平成27年6月20日総会において承認)

(卒年次順)

役 名	氏 名	卒年	氏 名	卒年
名誉会長	金 子 和 夫 宮前区	S34		

2、支部長(会長)の委嘱(規約第10条相談役・顧問に準じる：平成27年6月20日総会において承認)

(卒年次順)

役 名	氏 名	卒年	氏 名	卒年
参 与	織 田 勝 久 宮前区	S62	鈴 木 朋 子 麻生区	S62
(5 名)	嶋 崎 嘉 夫 川崎区	S63	青 山 圭 一 多摩区	H 3
	橋 本 勝 多摩区	H10		

3、規約第5条第3項による支部長(会長)の委嘱

(卒年次順)

役 名	氏 名	卒年	氏 名	卒年
相談役	大 谷 正 勝 中原区	S39	森 山 功 幸 区	S40
(4 名)	千 葉 景 子 横浜市	S46	菅 原 進 多摩区	S48
顧 問	伊 奈 忍 多摩区	S34	千 葉 五 郎 宮前区	S34
(7名)	二 村 篤 麻生区	S34	大 里 慶 三 幸 区	S38
	長 谷 川 忠 司 三郷市	S49	松 島 健 寿 多摩区	S42
	下 村 勝 己 世田谷区	S52		

■中央大学学員会川崎白門会支部規約■

(平成 5 年 3 月 2 9 日制定)
(平成 2 5 年 6 月 8 日改定)
(平成 3 0 年 6 月 1 6 日改定)
(令和 5 年 6 月 1 0 日改定)

第 1 章 総 則 (名称・事務所)

第 1 条 この会は、中央大学学員会川崎白門会支部（以下「本会」という。）と称し、事務所は川崎市内に置く。

2 名称は、「中央大学学員会川崎白門会支部（かわさきと共に歩む川崎白門会）」を使用する。

但し、必要に応じて支部を省略し川崎白門会の使用も認める。

(目 的)

第 2 条 本会は、中央大学学員会会員（以下「会員」という。）相互の親睦を図り、会員の福祉を増進し、母校中央大学の興隆と社会の文化的発展に寄与することを目的とする。

(構 成)

第 3 条 本会は、川崎市内在住・川崎市内在勤及びその周辺に在住又は勤務する会員をもって構成する。

2 会員は、氏名・住所・勤務先・卒業年次を届出るものとする。

3 その変更等についても速やかに届出るものとする。

第 2 章 事 業 (事 業)

第 4 条 本会は、その目的を達成するために次の各号の事業を行う。

- ① 会員親睦会、講演会、見学会、座談会等の開催
- ② 会誌、その他の広報等印刷物の発行
- ③ 多摩川浄化事業に対する支援活動
- ④ 会員の福利厚生に関する事業
- ⑤ 母校評議員候補者等の推薦及び母校との連絡
- ⑥ 母校父母会等関連団体との交流
- ⑦ 母校学生に対する支援活動
- ⑧ その他本会の目的達成のために必要な事業

第 3 章 機 関 (役 員)

第 5 条 本会に次に掲げる役員を置く。

支 部 長 (会長) 1 名
副 支 部 長 (副会長) 若干名
幹 事 若干名
会 計 監 査 2 名
名誉会長、顧問、相談役 若干名

2 支部長 (会長)、会計監査は、総会において会員の中より選出する。

3 副支部長 (副会長)、幹事、名誉会長、参与、顧問、相談役は、支部長 (会長) が委嘱する。

(支部長 (会長) の職務)

第 6 条 支部長 (会長) は、本会を代表・主宰する。

2 支部長 (会長) は、予算、事業計画、その他重要議案を総会に提案する。

3 支部長 (会長) は母校の評議員、商議員、学員会の副会長、常任幹事、幹事、会計幹事及び協議員等（以下「評議員等」という）を推薦する為、選考委員会を置く。支部長 (会長) は選考委員会の委員を指名し、選考委員会の運営及び「評議員等」の推薦結果を速やかに役員会に報告し、承認を受けるものとする。

(副支部長 (副会長) の職務)

第 7 条 副支部長 (副会長) は、支部長 (会長) を補佐し、予算及び事業計画を把握し、推進・実行する。

2 支部長 (会長) に事故ある時、又は欠けた時はその職務を行う。

(会計監査の職務)

第 8 条 本会の会計に関する状況及び本会の業務の執行状況を管理・監督する。

(幹事の職務)

第 9 条 幹事は総会及び役員会の決定事項を推進、実行すると共に幹事会及び事務局を構成する。

2 幹事は互選により、幹事長、副幹事長、事務局長、事務局次長を定め、次に掲げるとおりとする。

- ① 幹 事 長 1 名
- ② 副幹事長 3 名 以内
- ③ 事務局長 1 名
- ④ 事務局次長 若干名

3 幹事長は、本会の業務・運営の全般を総轄する。

4 副幹事長は、幹事長を補佐し、総会及び役員会の決定事項を推進・実行する。

5 事務局長は、幹事長、副幹事長と連携を図り、本会の会計事務及び招集通知の発送事務を行う。

6 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局の実務を補佐、担当する。

(名誉会長、参与、顧問・相談役)

第 1 0 条 本会の円滑な運営を図るために支部長 (会長) が必要と認めた場合は名誉会長、参与、顧問、相談役を置くことができる。

2 名誉会長、参与、顧問、相談役は、役員会等に出席して意見を述べることができる。但し、議決権は有しないものとする。

(任 期)

第 1 1 条 役員の任期は、2 カ年とする。但し、再任を妨げない。

2 役員が任期中事故等のために退任した時は、支部長 (会長) の推薦により補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

第 4 章 会 議 (会議の種類)

第 1 2 条 本会の会議は、総会、役員会、三役会及び幹事会とする。

2 支部長 (会長) は、総会及び役員会を招集する。

3 支部長 (会長) は、第 4 条の事業を遂行するために、委員会を設置することができる。

4 委員会の招集は、支部長 (会長) の承認を得て委員長が行う。

5 幹事会は、第 9 条 1 項前段の業務を遂行するために設置することができる。

6 幹事会の招集は、支部長 (会長) の承認を得て、幹事長が行う。

7 三役会の招集は、支部長 (会長) の承認を得て、幹事長が行う。

(総 会)

第 1 3 条 総会は、定時及び臨時の二種とする。

2 定時総会は、毎年 6 月に開催する。

3 臨時総会は、役員会が必要と認めた時、開催する。

4 総会の議長は、総会出席者の中から選任を受けた者とする。

5 総会の議事は、議長を除く出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決する。

6 総会においては、次に掲げる事項を審議・検討し、議決す

る。

支部長（会長）、会計監査の選出

- ② 事業報告並びに決算の承認
- ③ 予算、事業計画の承認
- ④ 規約の改正
- ⑤ その他支部長（会長）が必要と認めた重要事項

（総会の召集）

第14条 総会の召集は、会議の目的、議事、日時、場所を示し、原則として10日前までに通知する。

（総会議事録）

第15条 総会の議事については、議事録を作成し、議長及び署名人1名が署名・捺印の上保存する。

（役員会、三役会）

第16条 役員会は、第5条1項に掲げる者をもって構成する。

2 役員会は、次に掲げる事項を審議・検討する。

- ① 予算及び事業計画に関する事項
- ② 事業報告並びに決算に関する事項
- ③ 役員の選出に関する事項
- ④ 本会の運営・管理に関する事項

3 役員会の議決は、出席者の過半数をもって決する。但し、会計監査は議決権を有しない。

4 緊急の場合、又は簡単な事項は、支部長（会長）が専決することができる。但し、専決した事項については、速やかに役員会に報告し、承認を受けるものとする。

5 三役会は、支部長（会長）、幹事長、事務局長、事務局次長をもって構成する。但し、支部長（会長）が必要と認めた場合は、名誉会長、参与、顧問、相談役、副支部長（副会長）、副幹事長、幹事等の出席を求め、その意見を聴くことができる。

6 三役会は、役員会で審議する事項をあらかじめ整理し、役員会等の議事について円滑な進行を図る為に開催するものとする。

第5章 収入その他

（収入）

第17条 本会の経費は、次に掲げる収入をもって支弁する。

- ① 会費
- ② 資産から生ずる果実
- ③ 寄附金品
- ④ その他の収入

2 会費の金額に関しては、別紙に定めるとおりとする。

3 疾病等の理由により、支払いに支障がある会員に対しては、支部長（会長）は役員会に諮り会費を減免することができる。

（会計年度）

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（収支報告）

第19条 支部長（会長）は、毎年事業年度の終わりに、次に掲げる書類を作成し総会の承認を受けるものとする。

なお、収支報告書については、事前に会計監査の承認を受けなければならない。

- ① 収支報告書

② 財産目録

附 則

（施行日） 本規約は、平成5年3月29日より施行する。

附 則

（施行日） この規約は、平成25年6月8日から施行する。

附 則

（施行日） この規約は、平成30年6月16日から施行する。但し、平成30年4月1日から適用する。

附 則

（施行日） この規約は、令和5年6月10日から施行する。

別 紙

本会の会費

- ① 会 費 1ヵ年 2,000円 以上
- ② 維持運営費（会費含む）1ヵ年 5,000円 以上
対象者は、第5条1項及び第9条2項に掲げる者。

（名誉会長、参与、顧問、相談役、支部長（会長）、副支部長（副会長）、会計監査、幹事、幹事長、副幹事長、事務局長

■川崎白門会支部参加費用支援に関する内規（案）■

（平成30年（2018年）6月16日制定）

（令和5年（2022年）6月10日改定）

（趣 旨）

第1条 この内規は、中央大学学会川崎白門会支部会員（以下、単に「会員」という。）が、県下合同白門会、その他中央大学白門会の他支部・団体等（以下、「白門会他支部等」という。）の会合・協議会に出席・参加する際の支援に関する事項を定めるものである。

（支援金）

第2条 会員が白門会他支部等の会合・協議会に出席・参加する場合には、当該会員に対し、金5,000円を限度に本会が支援し、超過額は個人負担とする。

（支援の申出）

第3条 会員が、白門会他支部等の会合・協議会に出席・参加するに際し、前条の支援金の支給を求めるときは、支部長（会長）承認のうえ、事前事後に拘わらず、幹事長又は事務局長に申し出るものとする。

（事実発生の報告・連絡）

第4条 支部長（会長）は、会員に対し、第2条の支援を前提に白門会他支部等の会合・協議会に出席・参加することを要請した場合には、幹事長又は事務局長に報告・連絡するものとする。

（規則の改廃）

第5条 この内規の改廃は、支部長（会長）が役員会の議を経て行う。

附 則

（施行日） この内規は、平成30年（2018年）6月16日から施行し、平成30年（2018年）4月1日から適用する。